

随時監査結果の公表について

令和6年3月18日

瑞穂町監査委員 村山 隆 敏

同 小川 龍 美

監査委員告示第 14 号

地方自治法第199条第5項の規定に基づき随時監査を実施した結果を、別紙のとおり公表する。

## 1 監査の概要

### (1) 監査の実施期日

令和6年3月18日(月)

午前9時30分から午前11時まで

### (2) 監査の対象部課

協働推進部 協働推進課

### (3) 監査の対象事項

殿ヶ谷地区学習等供用施設改修工事について

## 2 監査の主眼及び方法

工事が設計図書及び仕様書に基づき、合理的かつ適正に行われているかを主眼として、関係書類の審査及び工事現場の実査並びに説明聴取を実施した。

## 3 監査の結果

当該工事に係る事務及び現場施工は、適正に執行されているものと認められた。